

安全報告書

2018年（平成30年）度版



道南いさりび鉄道株式会社
South Hokkaido Railway Company

目 次

1. ごあいさつ	1
2. 安全の基本理念	2
基本的な考え方	
安全方針	
3. 安全管理体制の構築	3～4
4. 鉄道運転事故等の発生状況	5～6
5. 行政指導等	6
6. 安全確保の取り組み	
(1) 教育訓練等	6～8
(2) 各種会議等	9
(3) 踏切事故防止啓発	9
(4) 普通救命講習	10
(5) 列車火災を想定した避難救護訓練の実施	10
(6) 鉄道運行の安全の取り組み	11～12
(7) お客様へのお願い	13～14
7. その他	
(1) 関係者との協議	15
(2) お客様のご意見等	15
(3) 保健衛生対策等	15～16
8. 安全報告書に対するご感想・ご意見等について	16

1 ごあいさつ

日頃より、道南いさりび鉄道をご利用いただき誠にありがとうございます。
また、地域の皆様をはじめ関係の皆様には、当社の事業運営に対し、格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

今年で開業以来4年目を迎えますが、これまで鉄道運転事故やインシデントの発生はありませんでした。しかしながら、昨年度を振り返りますと、9月に発生した北海道胆振東部地震の際に発生した全域停電（ブラックアウト）や、冬期の局地的豪雪など、自然災害の影響による運休が発生し、ご利用のお客様に多大なご迷惑をおかけいたしました。私どもとしては、これらの経験を踏まえ、今後とも異常時における初動対応などの改善に努力してまいります。

地域の皆様との取り組みとして、昨年11月には上磯駅で車両を使用し、列車火災を想定した避難救護訓練を、自治体、警察、消防及び地域住民の皆様100名以上の参加を頂き実施いたしました。

また、本年4月には、安全推進室を運輸部から社長直轄の安全企画室に組織を改め、経営トップと社内相互の安全に関する意思疎通をより一層充実させ、更なる安全管理体制強化を図りました。

弊社は、今後も引き続き「鉄道輸送の安全性を最優先とする」という基本理念のもと、全社員が、お客様・地域住民・社員の命を守るという安全の価値観を共有し、日々全力で取り組んでまいりますので、今後一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

2 安全の基本理念

道南いさりび鉄道では、安全の基本理念として、「安全こそが最優先すべき共通の価値観である」ことを掲げ、全ての役員及び社員が守るべき行動指針及び行動原則として、安全方針を定めています。私たちは、この安全方針の実践と浸透に努め、全社一丸となって取り組みます。

【 安全の基本理念 】

「鉄道輸送の安全性を最優先とする」

【 基本的な考え方 】

- ・ 安全とは、「お客様、地域住民及び社員の命を守ること」であり、全社員が共有し、最優先で守るべき共通の価値観である。
- ・ 安全は「社会に対する責務」であり、安全を守り続けることで社会から信頼を得るものである。全ては安全に対する信頼から始まる。
- ・ 昨日までの安全が、今日からの安全を保障するものではなく、安全にゴールはない。
- ・ 安全を追求するために私たちが成すべきことは、地道に取り組んでいく不断の努力である。

【 安全方針 】

(安全管理規程に定める「輸送の安全を確保するための基本的方針」)

- ① 安全は、輸送業務の最大の使命である。
- ② 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築

3 安全管理体制の構築

当社では、社長をトップとする安全管理体制を構築・運用しています。この組織体制の中で、安全管理体制推進の総責任者である安全統括管理者として運輸部長を配置し、取締役会に出席させ、安全に関する報告及び意見陳述を行わせるなど、安全統括管理者に求められる役割と責任を十分果たせるよう社内体制の強化を図っています。

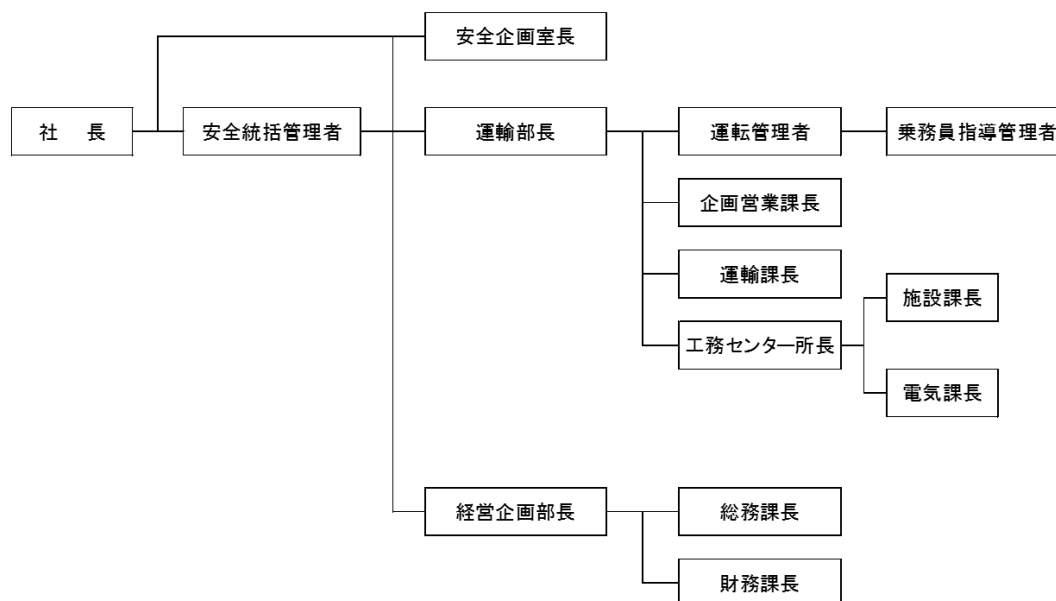
安全統括管理者である運輸部長は、社長の指示のもと、安全管理体制のPDCAサイクルを回すための責務と権限を有することを自覚し、現場の状況を十分掌握し、必要な指示を適切に行っています。

【安全推進委員会の設置】

社長を委員長とする安全推進委員会を設置し、安全の原動力としてPDCAサイクルを推進しています。

安全推進委員会においては、自社のみならず他社の事故情報やヒヤリ・ハット事象等、調査審議を行い安全体制構築の推進を図っています。社長は会社経営にあたり、安全推進委員会での審議結果を最大限尊重し、確実な実施を図っています。

【安全体制の組織概要】



【各安全管理者等の役割】

役 職	役 割
社 長	輸送の安全を確保するため業務全般を総理します。
安全統括管理者 (運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理します。 毎年度策定する安全推進計画の着実な推進及びその実施状況の確認を行います。
安全企画室長	輸送の安全を確保するための計画の策定等、安全性向上に寄与する取り組みの推進を行います。
運 転 管 理 者 (運輸課担当課長)	安全統括管理者の下、運転に関する事項を統括します。
乗務員指導管理者 (乗務所長)	運転管理者の下、乗務員の資質保持に関する事項を管理します。

4 鉄道運転事故等の発生状況

鉄道事故等報告規則（昭和62年2月20日運輸省令第8号）に基づき、2018年度、国土交通省北海道運輸局に報告した鉄道運転事故等の発生状況は、以下のとおりです。

（１）鉄道運転事故

発生はありませんでした。

鉄道運転事故	列車追突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。
--------	---

（２）インシデント

発生はありませんでした。

（３）輸送障害

輸送障害は21件発生しました。

部内原因によるものは、施設障害が2件で、軌道に関するものが1件、電気設備に関するものが1件でした。

部外原因及び自然災害によるものは19件で、特徴的なものとして、9月6日に発生した北海道胆振東部地震の影響により2日間に渡り列車が運休となりました。その他、大雨によるものが8月に集中、雪害によるものが12月に集中しました。

輸送障害	鉄道における輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以外のもので、列車の運転を休止したもの又は旅客列車については30分以上、それ以外の列車については1時間以上の遅延を生じたものをいいます。
部内原因	車両の設備等の故障、社員の取扱い誤りが原因のものです。
部外原因	線路内支障（立入など）、飛来物などが原因のものです。
自然災害	降雨、強風、地震など、自然災害が原因のものです。

5. 行政指導等

2018年度に行政指導等はありませんでした。

6. 安全確保の取り組み

列車の安全運行体制とお客様の安全確保を図るため、2018年度には以下の取り組みを進めてきました。

なお、2018年度以降も引き続き、社員の教育訓練や安全に係わる各種会議の開催、地域等と連携した異常時訓練の実施など、「鉄道輸送の安全性を最優先する」という「安全の基本理念」の更なる徹底に向けた取り組みを進めてまいります。

（1）教育訓練等

① 運転士の教育、訓練

・ 定例訓練

年度計画に基づき、全運転士を対象に毎月実施しました。

車両故障処置訓練



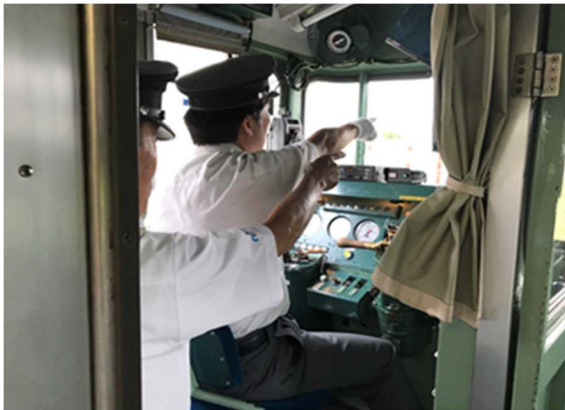
- ・添乗指導

年度計画に基づき、全運転士を対象に基本動作・基本作業定着の深度化を図るため、添乗指導を実施しました。(年5回以上／人)

- ・シミュレーター訓練

年度計画に基づき、JR北海道函館運輸所において、運転シミュレーターによる異常時取扱い訓練を実施しました。(年2回／人)

添乗指導



シミュレーター訓練



② 施設系統社員の教育

- ・施設保守係員の教育

毎年の法定講習のほか、業務に必要な教育を年度計画に基づき、施設を保守管理する社員（協力会社の社員を含む）に対して、保守管理について定期的に机上・実技で教育を実施しました。特に、他社等で発生した事故・事象について類似事故防止指導を含め教育・訓練を定期的に実施しました。

- ・電気保守係員の教育

毎月実施している電気安全会議で、「電気関係係員の教育及び訓練等実施要領」に基づき、電気社員の教育及び訓練を実施しました。また、毎年5月に実施している電気社員安全教育でインシデント教育や三大労働災害防止の指導をしました。

③ 冬期除雪社員の教育

- ・入冬期前研修

冬期体制に入る前に、本社社員及び冬期パートナー社員に安全手順と触車事故防止及び労働災害事故防止に対する過去の事故事例を参考に教育を実施。また、要注意除雪箇所を指導し脱線防止に努めました。

- ・折返し研修

冬期間前半に他会社で発生した「待避誤り」等の事象を自箇所置き換え「他山の石」として検証し、基本動作・基本作業の重要性について再指導を行いました。

また、構内巡回を行い、冬期パートナー社員の作業の把握と指導を行い、駅構内の管理に努めました。

④ 車両の保守管理及び社員教育

- ・車両の保守管理

車両の作業については、作業後に複数人のチェックを実施するなど確実な検修体制を構築し、事故防止を図っています。常に感受性を持った作業を心がけ、予防保全に努めています。

- ・車両保守係員教育

年度計画に基づき、過去の重要な車両故障事例とその原因や背後要因を学ぶ「撲滅故障ゼロ」など教育指導訓練を実施しました。

(2) 各種会議等

① 安全推進委員会

社長を委員長とした安全推進委員会を2ヶ月に1回開催し、障害等の発生状況や再発防止対策を審議しました。

② 安全統括管理者安全ミーティング

危険な事象や安全を脅かす事象について、特に緊急性の高い事案については安全統括管理者を中心に速やかにメンバーを招集し、優先的に問題点を見つけ出し対策を講じました。

【主な取り組み】

他会社で発生した列車脱線事故の鉄道事故調査報告書と再発防止策の議論を行い、自社の設備や体制について検討を行っております。

- ・雪が踏み固められた踏切で通過中の列車が脱線したもの。
- ・大雨により橋脚が沈下した軌道に列車が進入し脱線したもの。

(3) 踏切事故防止啓発活動

① 沿線踏切での活動

全国交通安全運動実施期間に合わせて、鉄道警察隊の協力を得て沿線の踏切で踏切事故防止の呼びかけ等を実施しました。また、列車内ではアテンダントによる踏切事故防止啓発の車内放送を行いました。

② 運行管理者等基礎講習での啓発

運行管理者等に選任を予定している者が受講する「運行管理者等基礎講習」において踏切事故防止講習の講師を務め、自動車運送事業者への踏切事故防止対策の強化を図りました。



「踏切一旦停止」のぼりを立て踏切事故防止



「運行管理者等基礎講習」で踏切種類を説明

（４）普通救命講習の開催

- ・ 函館市消防本部隊員により、心肺蘇生法及びAEDの取り扱い訓練を受け、救命救急に必要な知識の習得に努めています。



AEDの取り扱いを受講する様子



AEDを使用した心肺蘇生を訓練する様子

（５）列車火災を想定した避難救護訓練の実施

- ・ 異常時の各種マニュアルの活用や、異常発生時の関係機関との連携の検証を目的として、列車火災を想定した避難救護訓練を、警察・消防・地元自治体及び沿線住民の皆様のご協力を頂き、上磯駅で実施しました。



避難バシゴを設置して乗客の避難を救助する様子



現地対策本部で状況確認している様子

（６）鉄道運行の安全の取り組み

線路・電路及び鉄道設備の安全性確保のため、軌道強化、老朽取替等の設備投資、検査結果等を適正に反映した修繕を実施しました。

① 高速軌道検測車（ＪＲ北海道から借用）による軌道変位検査実施

- ・鉄道の軌道変位を高速で走行しながら測定する検測車で年間４回測定しています。
- ・軌道の狂いを瞬時に記録し、基準値超過等を知らせてくれるもので、冬期を含め通年で測定が可能になりました。



② マルチプルタイタンパ（ＭＴＴ）の投入

- ・軌道の上を重い列車が高速で走ると線路は少しずつ狂ってきます。これを放って置くと乗り心地が悪くなり、最悪の場合列車脱線に至ることもあります。これを正常な状態に戻すため、この機械を使い効率よく線路の高低（凸凹）や通り（左右）を高精度で直します。



③ マクラギの1本管理

- ・列車脱線を未然に防止するため、マクラギを1本単位で管理しています。

道南いさりび鉄道線の大半は耐久性の高いコンクリートマクラギですが、橋や分岐器には木マクラギが残っており、検査データを基に腐食や損傷したマクラギは速やかに新しいものに交換しています。

④ 電気設備管理システム（DEECS）の活用

- ・外注化している検査業務をシステム上で管理することにより、不良箇所を把握し修繕や取替を行い、設備の維持管理を実施しています。



- ・設備の点検結果及び不良箇所を確認している様子

⑤ 車両検修作業の技術継承及び事故防止の取り組み

- ・作業は複数人でチェックを実施しています。
- ・新人社員は机上で知識を習得後、実車で実務経験を行います。



- ・ボルトの締め付けを二人で確認している様子



- ・新人社員が現地指導を受けている様子

(7) お客様へのお願い

① 踏切・線路内立ち入り等の事故防止

踏切の無理な横断や、線路内無断立ち入りによる列車との事故は、多くの場合、生命にかかわる重大な結果を招きます。

当社では、沿線の行政機関や警察署等のご指導とご協力をいただきながら事故防止を呼びかけました。

② 踏切通行に係わる主な注意事項

《踏切の前では必ず「一旦停止」して安全確認!!》

踏切の前では必ず一旦停止して、前方の滞留状況などもよく確かめて、安全を確認してから通行して下さい。

踏切内が詰まっている時は、たとえ警報機が鳴っていなくても進入しない下さい



踏切の前では
必ず一旦停止

《警報機が鳴り始めたら、無理な横断はしない!!》

警報機が鳴り始めたら、踏切内は**進入禁止**です。

決して無理な横断はせず、踏切前で必ず止まってください。

《制限表示の高さを超える車は絶対進入しない!!》

踏切には高さ制限(4.5m)があります。
制限を超えると感電や架線切断等、
大事故の危険があります。



クレーン車・ユニック車のアームのしまい忘れ等に注意して下さい。

③ 踏切でのトラブル対処法

《踏切事故防止啓発用リーフレット》



踏切でのトラブル対処法



！ もしも踏切で閉じこめられたら ！



あわてず車を
そのまま前進させましょう



車でそのままポールを
押して脱出してください

！ もしも踏切で車が動かなくなったら ！



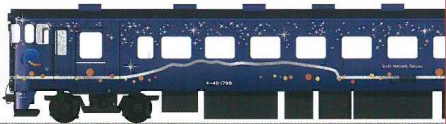


※無事に列車を止め
列車やお客様に被害がなければ
損害金はいただきません。

すぐに非常ボタンか発煙筒で列車を止める手配をしてください。



急ブレーキをかけてから
列車が完全に停止するまで約600m



警報機が鳴り、シャ断ポールが降り始めた頃に踏切内でトラブルが発生すれば残された時間は極めて短いです。



道南いさりび鉄道

7. その他

(1) 関係者との協議

- ・ 北海道警察函館方面本部と J R 北海道函館支社、J R 貨物北海道支社 函館ブロックが設置していた連絡協議会に、開業依頼、構成メンバーとし参加し、緊密な連絡体制の保持とともに、情報交換を行い、鉄道施設における公安維持と鉄道輸送業務の円滑化を図りました。
- ・ 北海道警察函館方面本部と当社線における事件・事故の抑止及び対応に関する協定を締結、平常時から緊密な協力体制を構築するとともに、お客様の安全の確保と円滑な列車運行を目指してきました。
- ・ 消防機関と J R 北海道といさりび鉄道の 3 者協定による「鉄道災害による安全対策に関する協定」を締結し、鉄道 災害における安全対策の向上に向けて連携を強化し、より迅速かつ効果的な消防活動を実施することで、鉄道利用者の安全確保に努めました。
- ・ 「函館市交通安全対策会議」及び「北斗市通学路交通安全対策推進会議」の委員として、地域や学校、保護者、行政機関と連携しながら安全対策を推進しました。
- ・ 現在使用していない又は使用頻度の非常に低い踏切について、踏切使用廃止等の手続きを進めています。特に第 4 種踏切（警報器・遮断機のない踏切）については、非常に危険であり全国でも事故が発生しているため対策を求められています。ご理解とご協力をお願いいたします。

(2) お客様のご意見等

混雑時や繁忙期の定期列車及び団体列車へ乗車し、お客様への観光案内を行うと共に、現状サービスの確認やホームページにお問い合わせ先フォームによるご意見などを収集しました。

(3) 保健衛生対策等

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき当社として「新型インフルエンザ等対策業務計画」の策定に取り組みました。
- ・ 社員の健康管理として定期健康診断と人間ドックの管理・懇話を実施するとともに、産業医による職場巡回を活用した健康相談と健康指導に取り組みました。
- ・ 季節に応じた、熱中症予防対策・スズメバチ等蜂刺され防止対策、感染予防対策・ノロウイルス対策に取り組みました。

- ・労働者の危険又は健康障害対策としてリスクアセスメント対策、受動喫対策、メンタルヘルス対策として健康計画ストレスチェック実施計画の策定に取り組みました。
- ・労働環境の改善については、現在、経済産業省で推奨している優良な健康経営を実践している大企業や中小企業の法人を顕彰する制度への取組「健康経営優良法人」の認定取得に向けた取組を、当社としてプロジェクト結成して取り組むこととしました。
- ・安全管理体制の確立のため安全衛生委員会を設置し、安全と健康の確保、快適な作業環境の形成を促進しました。

8. 安全報告書に対するご感想・ご意見等について

安全報告書の内容や当社の安全への取り組みに対するご感想・ご意見等につきましては、電話や郵送のほか、ホームページの「お問い合わせ」サイトなどでお伺いしておりますので、どうぞお寄せください。

いただきましたご感想・ご意見等は、お客様へのサービス向上・充実等に役立てていきます。

<問い合わせ先>

道南いさりび鉄道株式会社

〒040-0063 函館市若松町1 2 番 5 号

TEL 0138-83-1977 FAX 0138-83-1978

ホームページ <http://www.shr-isaribi.jp/>

※ ホームページからは、画面下の「お問い合わせ」にアクセスいただき、ご意見等をお寄せください。

※ 電話によるお問い合わせは、月曜～金曜日の9時00分～17時00分にご利用いたします。